

新型インフルエンザ対応連絡体制

(理工学研究科、理学部、工学部)

21. 12. 03
研究科総務係作成

急な発熱やせき、のどの痛み

医療機関 又は
発熱相談センター(保健所)
(平日9時~17時: 099-258-2321)
に**電話**で**相談**

インフルエンザA型(新型を含む)

又は **疑い**
と診断されたとき

症状がはじまった日の翌日から7日間
外出を避け、自宅療養

濃厚接触者

濃厚接触者とは

- ☆患者と同一住所に居住する者。
- ☆2メートル以内の距離で、マスクを装着するなどせずに患者と10分以上接触した者。
- ☆患者が対面中にせき又はくしゃみをした場合には、時間に関係なく濃厚接触者と見なす。

最後の接触日の翌日から7日間
外出を自粛

保健管理センターへ電話 又は **メール** で **連絡!!**

平日9時~17時: 099-285-8494

< e-mail: kansen@kuas.kagoshima-u.ac.jp >

保健管理センターへ連絡後、以下のとおり **メール** 又は **電話** で **報告** を!!

学生(学部・大学院)の場合

(工)
学生係長

(理)
学生係長

(研)
大学院係長

E-mail: shingata-gaku@eng.kagoshima-u.ac.jp

- ☆ 氏名・学年(学科・専攻等)
- ☆ 発症(接触)の時期
- ☆ 医療機関受診の有無
- ☆ 現在の症状(熱・咳・喉の痛み・その他)等

教職員の 場合

(工)
総務係長

(理)
総務係長

(研)
総務係長

E-mail: shingata-syoku@eng.kagoshima-u.ac.jp

- ☆ 氏名
- ☆ 発症(接触)の時期
- ☆ 医療機関受診の有無
- ☆ 現在の症状(熱・咳・喉の痛み・その他)等